

## 平成 23 年度第 2 回弘前市第三セクター評価委員会の会議概要

1 日 時 平成 23 年 7 月 7 日（木） 16：00～17：30

2 場 所 弘前市役所新館 4 階第 1 会議室

3 出席者

委 員

嶋恵一委員長、猪股昇一委員長職務代理者、赤平悦男委員、前田清敏委員

第三セクター所管課

観光物産課長 櫻庭淳、観光物産課主幹 笹淳平

保健体育課長 柴田幸博、保健体育課長補佐 古川勝

保健体育課体育係長 鳴海淳

事務局

総務部長 佐々木富英、人事課長 佐藤耕一、

総括主査 館岡緑、森岡欽吾、堀子義人

4 議事

案件

( 1 ) 第三セクターの経営状況について

( 2 ) 弘前ウォーターフロント開発株式会社の経営改善計画について

質疑応答概要

財団法人岩木振興公社について

委員

財務状況はよいようだが、役員の中に営業のプロやコンサルティングなど、より効率的な運営をアドバイスを行う人材はいるのか。

観光物産課

常務理事がいわき荘の総支配人を兼ねているが、非常に勉強熱心な方で、全国の施設を視察に行ったり、いろいろな形で人的交流を行っており、その役割を一手に担っている。また、後継者の育成も始めており、支配人を配置するなどしている。

委員

民間の同業種の経営圧迫になっていないか。

観光物産課

あそべの森いわき荘を建設した当初は、地元の旅館組合などからそのような声もあがったが、現在、いわき荘で行っている事業にはその方たちも巻き込んで行っており、それらの声もだいが落ち着いている。また、いわき荘で行っている三味線イベントに他の宿泊施設の利用者も無料で入れるようにしており、一緒になってお客様をもてなしている。

委員

固定資産税はどのようになっているか。

観光物産課

岩木振興公社が取得した資産や償却資産については払っている。いわき荘自体の土地や建物は市所有であり、固定資産税はない。

委員

他市では、第三セクターが一般の会社への移行するような場合も出てきているが、岩木振興公社はそのようなことはないのか。

観光物産課

岩木地区の観光振興など公益事業を行うことを目的として設立された団体であり、民間へ移行した場合その目的が果たせないと考えられるので、今のところは考えていない。

委員

理事の報酬はどうなっているのか。

観光物産課

常勤の理事3名は、いわき荘の総支配人、料理長、女将の職に就いており、給料は支払っているが、役員報酬は支払っていない。

委員

理事会の場合の日当なども支払っていないのか。

観光物産課

市の職員を除く、外部の理事には旅費を支給している。

委員

財務諸表に対する注記のうち、棚卸資産の評価基準及び評価方法へ最終仕入原価法を採用しているようだが、これだけの規模の団体であれば、この方法は採用しない方が明確に分かると思う。

観光物産課

財団へその旨をお伝えしたい。

財団法人星と森のロマンピア・そうまについて

委員

岩木振興公社と役員を兼ねている方はいるのか。

観光物産課

理事長（副市長）、理事になっている観光局長のほか、監事になっている会計管理者が両方を兼ねている。

委員

2つの団体を合併して、経費を削減するような考えはないのか。

観光物産課

2団体とも主な業務が、市が設置している宿泊施設の管理であり、市の考えとしては統合も検討しているが、管理している施設や団体の規模、設立の経緯などから、十分調整をしなければならないため、まだまだ時間がかかるのではないかと考えている。

委員

岩木振興公社に比べると体力が弱いようだが、団体の規模を考えると、岩木振興公社で支援するようなことは考えられないのか。

観光物産課

現在はない。施設も市の施設であり、市で整備しており、岩木振興公社の収益を直接そうまへ入れるということは、まだ考えられない。

委員

貸借対照表では、流動資産が少ないようだが、資金調達は確保されているか。

観光物産課

現在は相馬村農協がバックアップしており、短期借入や一時借入を行っている。

委員

そうまの施設自体は市の所有か。

観光物産課

市の施設である。

委員

遊具が壊れて使えないものもあると聞いたがどうなっているか。使用されている遊具はどのようなものか。

観光物産課

修繕にも多額の費用が必要であり、スカイサイクルは休止している。テニスコート、パターゴルフ、ゴーカートなどは現在も使用中である。

委員

ロマントピアスキー場の管理はどうしているか。

観光物産課

岩木振興公社が行っている。

委員

平成 18 年度と平成 22 年度は赤字であるものの、全体的には今後もなんとか運営していけそうである。人件費や人員の削減は無理があるのか。

観光物産課

もう少しがんばれないこともないが、ロマントピアの施設は敷地が広く、それらを管理するためには限界があると思われる。旧相馬村の雇用対策もある。

委員

岩木振興公社の資金や人材を星と森のロマントピア・そうまへ流用することは

できないか。

委員

団体自体が流用へ反対すれば無理なのではないか。

委員

屋外施設が使用できない冬季間は、従事している職員はどうしているのか。

観光物産課

宿泊施設に従事している。また一部季節雇用の職員もいる。

委員

スキー場の管理はどうしているのか。

観光物産課

岩木振興公社が行っている。

弘前ウォーターフロント開発株式会社について

委員

海外では小学校の体育の授業でもスナッグゴルフが行われていると説明があったが、市としても小学校への導入の可能性はあるのか。

保健体育課

まずは、生涯スポーツとして触れていただきたいと考えている。毎年10月に開催している弘前スポレク祭のほか、スポーツ少年団などへも貸出しをして、どんどん触れてもらいたいと考えている。

委員

スナッグゴルフは、ゴルフ場のコースで行うのか。

保健体育課

市民ゴルフ場の一部に、ゴルフコースとなっていない緑地帯があり、その場所を使って行うことを考えている。グラウンドゴルフとしても使用できる場所なので、生涯スポーツの場所として利用可能ではないかと考えている。

#### 委員

流動資産が少ないので、資金調達が厳しい状態にある。資金繰表は、月ごとではなく、週ごと日ごとに作成し、資金を管理する必要がある。

長期預り金の返済もあるので、その原資の調達も考えなければならない。資金管理については、会社だけではなく市でもチェックする体制をとった方がよい。

#### 委員

岩木振興公社、ロマントピア・そうまは、以前から、市で指定管理料を支払っている。それに対してウォーターフロントは平成23年から支払うとしているが、本来は指定管理させているので、応分の費用を払うべきであると考えられる。

市として500万円を支払えば、指定管理業務については収支がイコールになり、さらに会社の自主事業で300万円の収益がでる。

当面は、運転資金として指定管理料の500万円を充てるとして、そのほかに余裕として、これまでの分を埋めるということではないが、市から例えば500万円、1000万円という額を貸付としてウォーターフロントへ出せば、運営もだいぶよくなると思うが、そのような考えはないか。

#### 保健体育課

市としては現在の危機的状況を一旦おさめるために、500万円を予算計上した。

来年度以降に関しては、第三セクター改革プランの中で、市としての取組みとして社会体育施設のあり方を検討することにしており、ゴルフ場・スキー場について、市民懇談会で意見を聞いたうえで検討したいと考えており、現時点では24年度以降については白紙の状態である。今、ご提言いただいたようなことができれば、会社としても運営は良くなると思うが、現時点では未定である。

#### 委員

金融機関との交渉をすることも、当面の資金繰りを明確にするほうがよいので、一定期間そのような形で指定管理料を払うこととすれば、金融機関や出資者への説明がしやすいのではないか。今後のこととして検討したいということであるが、きちんとした形にした方がよい。

弘前はゴルフ場が多いが、岩木川市民ゴルフ場の利用者は年配の方が多く、競技ではなく、スポーツとして利用されており、当初の目的どおり利用されていると思うので、いかに経営をうまく行うかということにかかっていると思う。

#### 委員

計画では、自主事業で300万円の収益がでるので、長期借入金も支払えるが、

長期預り金はどうのようになるのか。

保健体育課

経営改善計画では、返済開始までに最善の手法を検討するとしており、その検討状況を待っている状態である。

委員

預り金では償還が難しいので、例えば資本金に組み入れるような考えはないのか。

保健体育課

会社からは特にそのようなことは聞いていない。

委員

他のゴルフ場でも、会員券の圧縮などで対応しているのではないか。

委員

会社更生法という方法による再生は困難なのではないか。  
会社と役員の間で金銭債務があるがどのようなものか。

保健体育課

役員から会社への貸付である。

委員

キャッシュフロー自体は厳しい状況が続いていると思うが、会社を存続すべきかどうかは違うところで議論すべきだと思う。

長期的にみて、利用者の増は期待できないが、預り金の出資者が、どうしたいか、出資金の減を了解できるか、対話が必要である。

市民懇談会で意見を聞くことも大事だが、出資して施設の造成に寄与した人たちの意見を聞く必要もある。

それらもあり、第三セクター改革プラン点検評価報告書の提言では、存続はかなり難しいだろうが、今すぐの清算は困難であり、出資者と話をして欲しいということだったが、それらが生かされていないように思われる。出資金の返還は、先送りできない問題である。

リストラも限界に達しており、経営改善策を提出させるのは、市としては立場上やむを得ないかもしれないが、筆頭株主の市としては再建に協力するのであれ

ば、アドバイザーを紹介したり、市が仲介して岩木振興公社からの協力を求めるなど、連携して解決策を探る必要であるのではないか。

会社だけに任せるのではなく、市も積極的に関わっていてもよいのではないか。

#### 委員

利用者は、会員だけではなく、会員以外もいるのか。会員の高齢化が利用者の減少につながっているのではなく、社会全体のゴルフ人口が減っているのではないか。

岩木振興公社、ロマンピア・そうまは収支に余裕があるような話だったが、指定管理料がなければ赤字であり、ゴルフ場も同じ条件にしなければ議論にならないのではないか。

#### 保健体育課

利用者は会員より会員以外の方が多いがどちらも減少している状況である。

#### 委員

冬季間は、例えば克雪トレーニングセンターを活用するなど、新しいアイデアを出す必要がある。そのような計画はないのか。

#### 保健体育課

冬季は現在はないが、夏季は、ゴルフのレベルアップ教室を実施しており、昨年までは年1回、今年度は2回予定している。女性の参加が多く、少しずつだがゴルフ人口の拡大を図っている。

#### 委員

新規の会員の開拓ができればよい。

#### 委員

資料で、減価償却費が掲載されているが、その内容は。

#### 保健体育課

会社所有の管理棟の減価償却費である。

#### 委員

経営改善計画は、一般的には納得できるものとはなっていないのではないか。



例えば、市が株を買い取る方法や岩木振興公社に管理させることなどは考えられないのか。また、経営者がこれまで替わっていないのもどうなのか。